

第19回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

令和7年3月7日（金） 11:00～11:40

2. 場 所

新潟県庁災害対策本部会議室及びテレビ会議

3. 出席者

- （1） 国 ： 内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁、東北経済産業局、国土交通省、北陸地方整備局、海上保安庁、陸上自衛隊
- （2） 自治体等：新潟県、新潟県警察本部、柏崎市、刈羽村
- （3） オブザーバー：長岡市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、上越市、出雲崎町、東京電力ホールディングス株式会社
- （4） 庶 務：内閣府 高橋推進官、今村主査、奥山主査、松崎主査、須藤主査、北村原子力防災専門官

4. 議 題

- （1） 柏崎刈羽地域の緊急時対応（案）の進捗状況等について
- （2） その他

5. 配布資料

- ・ 資料1 柏崎刈羽地域の緊急時対応（案）
- ・ 参考資料 柏崎刈羽地域の緊急時対応に係るQA集（仮称）（案）

6. 概 要

- （1） 柏崎刈羽地域の緊急時対応（案）の進捗状況等について
 - ・ 内閣府から、資料1に基づき、「柏崎刈羽地域の緊急時対応（案）」（以下「緊急時対応（案）」という。）の進捗状況について説明を行い、出席者間でその内容を確認した。また、第18回作業部会における新潟県からの要望を踏まえ、緊急時対応に盛り込む内容以外の細部の運用については、参考資料「柏崎刈羽地域の緊急時対応に係るQA集（仮称）（案）」（以下「QA集（案）」という。）を作成していることを共有した。
 - ・ 新潟県から、参考資料として共有されたQA集（案）の作成に対して謝意が述べられた。また、このQA集（案）の位置づけについて、緊急時対応に付随するものとして緊急時対応とセットで表に出していくものと解釈して良いか確認があった。
 - ・ これに対し内閣府から、緊急時対応の内容を補完する資料として当然一体になるものであるとした上で、新たに追加してほしい事項がある場合にも対応しやすくするよう、内閣府クレジットとして作成することとしている旨回答した。
 - ・ また、新潟県から、緊急時対応（案）については、原子力災害対策指針の改定等がなければ大きくは変わらないと考えられる一方で、QA集（案）については、もう少し

し深掘りしていきたいと考えており、今これで終わりではなく、関係者からの質問等に応じて引き続き深掘りに取り組むものと考えて良いか確認があった。

- ・これに対し内閣府から、QA 集（案）については、随時更新していくものと認識しており、必要に応じて追加等していく考えである旨回答した。
- ・長岡市からも QA 集（案）の作成に対して謝意が述べられた。また、緊急時対応（案）の 23 ページ（豪雪との複合災害時における除雪体制）の記載ぶりが前回から一部修正されているが、考え方に何か変更があるのか確認があった。
- ・これに対し内閣府から、民間事業者等による実施が困難となった場合に実動組織へ要請を行うとの考え方に変更はないが、原子力規制庁の屋内退避検討チームの議論の中でフィルタベント等により放射性物質が放出される場合においては国が注意喚起を行うと示されたことを踏まえ、道路啓開が実施困難なケースを明記したものである旨回答した。
- ・また、長岡市から、以下の事項について発言があった。

➤原子力発電所の安全性について

QA 集（案）では、重大事故等対策により従前よりも安全性が高まっていると考えられる点に言及いただいたが、避難の必要性や事故発生確率などについて更に踏み込んだ記載ができると有難い。

➤事態進展のタイムラインについて

原子力災害は他の自然災害と比べて事態進展が分かりづらく、住民の不安要素となっていると思われるため、代表的な時系列の想定タイムラインがあると災害時の対応をイメージしやすくなると考える。

➤住民への説明会の実施について

原子力災害発生時に安全に避難できるかなどは、住民の方々にとって非常に関心の高い事項であるため、緊急時対応について県民への説明とともに、市町村研究会での説明もお願いしたい。

- ・これに対し内閣府から、次のとおり回答した。

➤原子力発電所の安全性及び事故想定タイムラインについて

住民の安心に資するよう QA 集（案）を作成しているものの、福島第一原子力発電所事故の教訓として絶対安全だと言い切ることは難しく、可能な限りの表現で現状のとおりお示ししているところであるが、更なる工夫ができないか今後検討したい。

➤住民への説明会の実施について

日々最前線に立って住民の方々へ説明いただいていることに感謝している。QA 集（案）の内容も含め、内閣府としても県民の方々への説明に尽くしていきたい。

（２）その他

- ・内閣府から、作業部会において QA 集（案）を作成したのは柏崎刈羽地域が初めての試みであり、緊急時対応に携わる関係者の参考になるように仕上げていきたい旨説明があった。
- ・また、本日大きな異論はなかったことから、事務方としての議論はほぼ収束したが、今回お示しした緊急時対応（案）について、追加の意見等がある場合は、3 月 13 日

を目安に連絡いただきたい旨の依頼を行った。

- ・ さらに、柏崎刈羽地域における原子力防災の取組と国の支援体制の検討状況について内閣府から、3月14日に新潟県議会の場で説明する予定であることを共有した。

以 上